

景観計画区域内における行為の届出に関する手続き

【景観法・彦根市景観条例・彦根市景観計画】

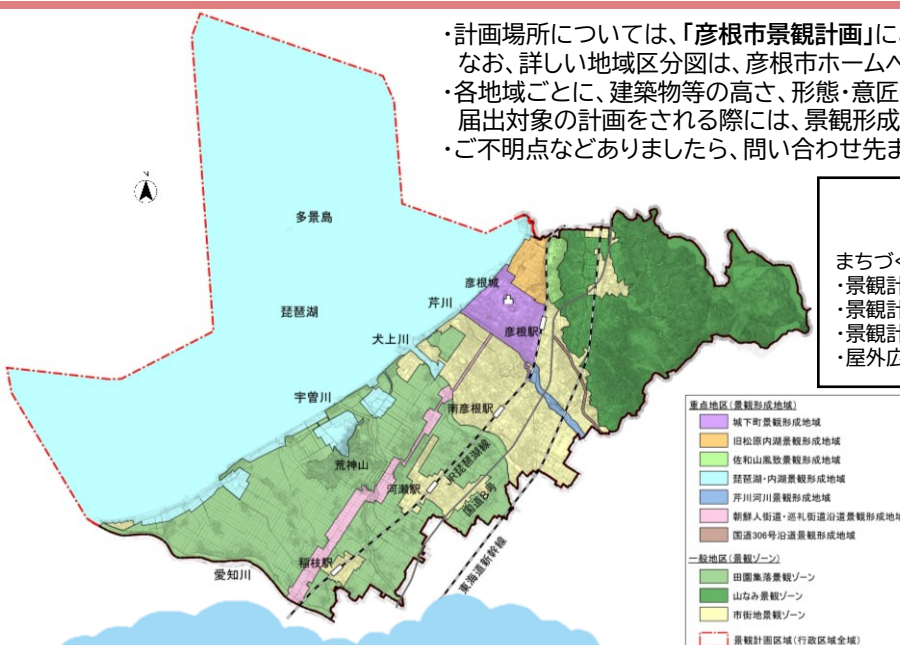
1. 届出対象行為

景観計画区域内における重点地区および一般地区ごとの届出対象行為は、次のとおりです。

行為の区分		重点地区	一般地区		
			✓住居系地域 ✓用途指定なしの地域	✓商業系地域	✓工業系地域 (ただし、工業専用途地域は、道路境界線から50m以内の区域に限る)
建築物の新築、増築、改築または移転		行為に係る部分の床面積の合計が10㎡を超えるもの、または高さが5mを超えるもの	行為に係る部分の建築面積の合計が500㎡を超えるもの、または高さが10mを超えるもの	行為に係る部分の建築面積の合計が1,000㎡を超えるもの、または高さが13mを超えるもの	行為に係る部分の建築面積の合計が1,000㎡を超えるもの、または高さが15mを超えるもの
		建築物と一体または付帯して設置する太陽光発電設備のモジュール面積の合計が10㎡を超えるもの	上記の建築物に一体または付帯して設置する太陽光発電設備のモジュール面積が屋根の面積または各壁面の面積の過半を超えるもの		
建築物の外観を変更することとなる修繕、模様替えまたは色彩の変更		行為に係る部分の面積の合計が10㎡を超えるもの	建築面積が500㎡を超えるもの、または高さが10mを超えるもので、行為に係る部分の面積が屋根の面積または各壁面の面積の過半を超えるもの	建築面積が1,000㎡を超えるもの、または高さが13mを超えるもので、行為に係る部分の面積が屋根の面積または各壁面の面積の過半を超えるもの	建築面積が1,000㎡を超えるもの、または高さが15mを超えるもので、行為に係る部分の面積が屋根の面積または各壁面の面積の過半を超えるもの
		建築物と一体または付帯して設置する太陽光発電設備のモジュール面積の合計が10㎡を超えるもの	上記の建築物に一体または付帯して設置する太陽光発電設備のモジュール面積が屋根の面積または各壁面の面積の過半を超えるもの		
工作物の新設、増築、改築または移転、外観を変更することとなる修繕、模様替えまたは色彩の変更	垣(生垣を除く)、柵、塀、擁壁の類	高さが1.5mを超えるもの、または長さが10mを超えるもの	高さが10mを超えるもの	高さが13mを超えるもの	
	汚水または廃水を処理する施設	行為に係る部分の築造面積が100㎡を超えるもの、または高さが1.5mを超えるもの	高さが10mを超えるもの	高さが13mを超えるもの	
	電気供給のための電線路、有線電気通信のための線路(その他支持物を含む)	高さが13mを超えるもの(琵琶湖・内湖景観形成地域は、高さが5mを超えるもの)	高さが13mを超えるもの		
	土地に自立して設置する太陽光発電設備その他これらに類するもの	【平面型】 太陽光発電設備のモジュール面積の合計が100㎡を超えるもの、または高さが1.5mを超えるもの	【平面型】 太陽光発電設備のモジュール面積の合計が500㎡を超えるもの、または高さが13mを超えるもの	【平面型】 太陽光発電設備のモジュール面積の合計が1,000㎡を超えるもの、または高さが13mを超えるもの	
		【支柱型】 太陽光発電設備のモジュール面積の合計が100㎡を超えるもの、または地上からパネル上端までの高さが5mを超えるもの	【支柱型】 地盤面からパネル上端までの高さが13mを超えるもの		
その他の工作物(上記以外)		高さが5mを超えるもの	高さが10mを超えるもの	高さが13mを超えるもの	
開発行為		行為に係る部分の面積が1,000㎡を超えるもの	-----		
土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採、その他の土地の形質の変更、水面の埋立てまたは干拓		次のいずれかに該当するもの ・のり面の高さが1.5mを超えるもの、または長さが10mを超えるもの ・行為に係る部分の面積が100㎡を超えるもの	-----		
木竹の伐採		高さが5mを超えるもの	-----		
屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積		行為に係る部分の面積が100㎡を超えるもの、または高さが1.5mを超えるもの(外部から見通すことができない場所での行為または期間が30日以内の行為を除く)	-----		

2. 景観計画区域内の地域区分図と景観形成基準

- ・計画場所については、「彦根市景観計画」における地域区分をご確認ください。
- ・なお、詳しい地域区分図は、彦根市ホームページ上の「彦根まっぴ」にてご確認ください。
- ・各地域ごとに、建築物等の高さ、形態・意匠、色彩などの景観形成基準が定められていますので、届出対象の計画をされる際には、景観形成基準をあらかじめご確認ください、計画に反映させてください。
- ・ご不明点などありましたら、問い合わせ先までご相談ください。



彦根まっぴ

まちづくり(掲載内容)
・景観計画情報
・景観計画(眺望景観)情報
・景観計画(高さ制限)情報
・屋外広告物情報



(二次元コード)

彦根市景観計画

「彦根市景観計画」に各地域の景観形成基準を掲載しています。



(二次元コード)

お問い合わせ先

彦根市 都市政策部 建築指導課 景観まちなみ室
〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号

TEL: 0749-30-6148

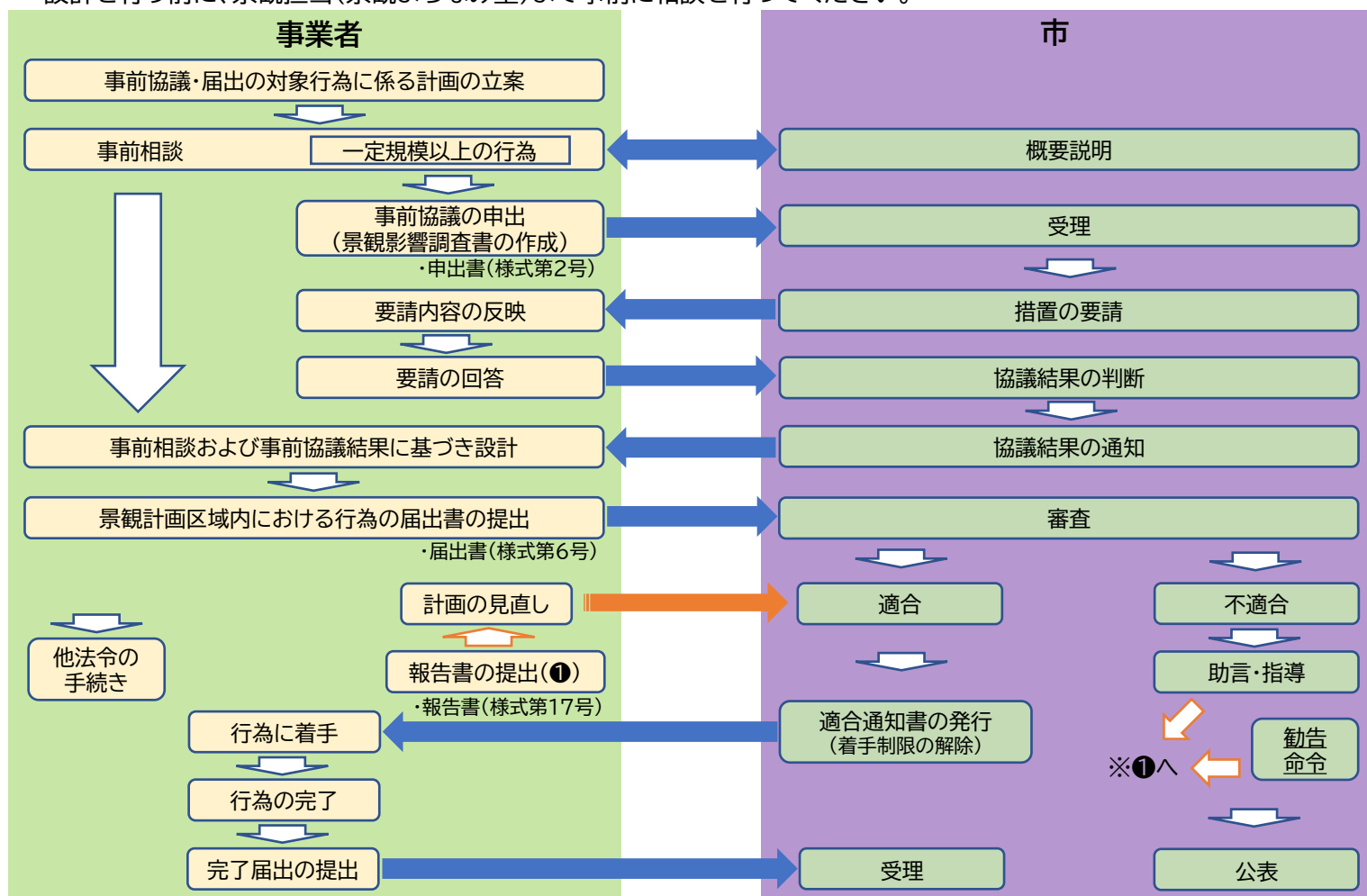
E-mail: keikan@ma.city.hikone.shiga.jp

景観計画区域内における行為の届出に関する手続き

3. 届出手続きのフローについて

景観計画区域内における行為の届出の流れは、次のとおりです。

設計を行う前に、景観担当(景観まちなみ室)まで事前に相談を行ってください。



4. 景観法に基づく届出について

①届出に必要な書類を作成のうえ、行為に着手する30日前までに景観まちなみ室に提出してください。

なお、届出後、30日間(場合によっては90日間)は、行為に着手することはできません。

②提出部数 2部(正・副)

③届出書に必要な書類(景観計画区域内における行為の届出書(または通知書)+以下に示す添付図書)

✓景観計画区域内における行為の届出書(様式第6号)

※国の機関または地方公共団体：景観計画区域内における行為の通知書(様式第7号)

行為の種類	添付図書(種類・記載すべき事項等)
建築物等の新築、新設、増築、改築、移転、外観を変更することとなる修繕、模様替えまたは色彩の変更	□ 緑化面積計算書 □ 付近見取図(縮尺1/2,500程度、方位・目標となる地物・行為の位置) □ 配置図(縮尺1/100程度、縮尺・方位・敷地の境界線・敷地内の建築物等の位置・敷地境界から建築物等までの距離・写真の撮影方向等) □ 敷地面積求積図(敷地面積の求積に必要な各部分の寸法および敷地の面積を計算した計算書) □ 外構図(縮尺1/100程度、外構計画・緑化措置(緑化種別・緑化面積の求積に必要な各部分の寸法および計算書等) □ 平面図(縮尺1/100程度、縮尺・方位・間取・床面積の求積に必要な各部分の寸法および計算書) □ 立面図(縮尺1/100程度、外周の材料の種類・仕上げ方法・色彩・最高の高さ・開口部の位置等、4面以上(着色立面図は2面以上)) □ 現況写真(行為地を含むカラー写真、配置図に撮影方向を明示) □ 事前協議結果通知書(事前協議対象行為に限る) □ その他計画内容が分かる資料(デザインの詳細図、素材の色彩・仕様が分かる資料(カタログの写し等))
開発行為 土地の開墾 土石の採取 鉱物の掘採 土地の形質の変更	□ 付近見取図(縮尺1/2,500程度、方位・目標となる地物・行為の位置) □ 地形図(縮尺1/500程度、縮尺・方位・行為地を含む周辺の地形の現況、行為の区域および遮へい措置の内容の分かるもの) □ 土地利用計画図(縮尺1/500程度、方位・行為後の土地利用計画(土石の採取または鉱物の掘採に類するものは事後処理の内容が分かるもの) □ 断面図(縮尺1/500程度、行為の前後における土地の縦断面図および横断面図の内容が分かるもの) □ のり面断面図(縮尺1/500程度、のり面の措置の内容が分かるもの) □ 現況写真(行為地を含むカラー写真、配置図に撮影方向を示す) □ その他計画内容が分かる資料
木竹の伐採	□ 付近見取図(縮尺1/2,500程度、方位・道路・目標となる地物・行為の位置) □ 現況図(縮尺1/500程度、方位・付近の土地利用の状況、伐採区域ならびに木竹の種類および高さの内容がわかるもの) □ 現況写真(行為地を含むカラー写真、現況図に撮影方向を明示) □ その他計画内容が分かる資料
屋外における物件の堆積	□ 付近見取図(縮尺1/2,500程度、方位・道路・目標となる地物・行為の位置) □ 配置図(縮尺1/200程度、方位・堆積する位置および高さならびに遮へい物の措置) □ 現況写真(行為地を含むカラー写真、現況図に撮影方向を明示) □ その他計画内容が分かる資料(遮へい物の素材の色彩・仕様が分かる資料等)
水面の埋立てまたは干拓	□ 付近見取図(縮尺1/2,500程度、方位・道路・目標となる地物・行為の位置) □ 地形図(縮尺1/500程度、方位・行為地を含む周辺の地形の現況および行為の区域が分かるもの) □ 土地利用計画図(縮尺1/500程度、方位・行為後の土地利用計画の内容が分かるもの) □ 断面図(縮尺1/500程度、行為の前後における土地の縦断面図) □ 現況写真(行為地を含むカラー写真、現況図に撮影方向を明示) □ その他計画内容が分かる資料